

戸籍謄抄本等郵送請求書

上 関 町 長 様

令 和 年 月 日

本 籍	山口県熊毛郡上関町大字 番地				
筆 頭 者 (戸籍のはじめに名前のある人)					
必要なもの (○で囲んで ください)	1	戸籍謄本	450 円	通	抄本・附票の一部・身分証明書が 必要な時は、その方の氏名・生年 月日を記入して下さい。
	2	戸籍抄本	450 円	通	
	3	除籍謄本・抄本	750 円	通	必要な方の名前 生年月日
	4	改製原戸籍謄本・抄本	750 円	通	
	5	戸籍の附票 全部・一部 ※下記の項目の表示が必要な場合 は☑をいれてください。 ☐本籍・筆頭者 ☐在外選挙登録地(登録者のみ)	200 円	通	
	6	身分証明書	200 円	通	
	7	その他の証明 ()		通	
使用目的 (具体的に詳しく)	(例)パスポート申請／〇〇死亡による相続で出生～死亡までの連続した戸籍				
申 請 者	住 所				
	氏 名	(印)			
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	必要な人との続柄 (具体的に)		
	電話番号(昼間連絡のつくところ) ※必ず記入して下さい。		Tel	—	—

※請求書の他に送付いただくもの

- ・ 申請者の本人確認ができる証明書の写し
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(顔写真入り)等)
(請求する戸籍に記載されていない方が請求するときは、関係を証明する書類も同封して下さい。)
(代理の方が申請する場合は、委任状が必要です。)
- ・ 手数料分の定額小為替
(「出生から死亡まで」等の連続した戸籍や、「〇〇から▲▲までの住所の記載がある戸籍の附票」等のご請求で、戸籍や附票が複数に分かれている場合は、通数分の手数料が必要ですのでご注意ください。)
- ・ 送付先住所(住民登録をしているところ)、氏名を書いた返信用封筒+返信用切手
(送付先は申請者の現住所(住民登録をしているところ)に限られます。)
(返送に必要な料金は封筒の大きさ・重量によって変わります。)

※注意事項

- ・ 本籍地が違っていると交付できない場合がありますので、正確に記入して下さい。
- ・ 謄本とは、その戸籍の全部を写したものです。抄本とは、その戸籍の一部を写したものです。
- ・ 偽りその他不正の手段により戸籍謄抄本の交付を受けた者は過料に処される場合があります。(戸籍法第121条の規定による)